

# 「子宮頸がん」接種勧めず

## 厚労省 ワクチン副作用検証へ

4月から予防接種法に基づき定期接種が始まった子宮頸がんワクチンについて、厚生労働省の専門家検討会は14日、接種後に体に痛みを訴える中高生らが相次いでいることを受け、積

極的に接種を勧めることを一時差し控えることを決めた。原因や症例が詳しく分かっていないための措置だが、定期接種自体は中止しない。定期接種の積極勧奨を控えるのは2005年の

日本脳炎に次いで2例目。定期接種を受けることは同法で国民の努力義務とな

っている。厚労省は、自治体に通知を出し、接種対象者に郵送している予診票の郵送を見合わせる。定期接種を広報する際も、積極的に勧めていないと注釈を付け、医療機関でも同様の説明をするよう求める。

検討会には、全身や体の広範囲が痛む症例が43例報告され、うち11例は未回復だった。日本より先に公的接種を開始した海外でも重篤な体の痛みの副作用が計108例あることも報告された。検討会の委員らは▽ワクチンを承認する際に副作用として体に痛みが出るものが検証されていない▽何が原因でどの程度回復するのかなどのデータがない——などと判断。子宮頸がんは他の感染症と異なり急性に感染が広がる恐れが低いことから、積極的に接種を勧めることを控えることを決めた。2種類のワクチンで、それぞれだけ副作用が発生するかも調査する。ただ、子宮頸がんを防ぎたいと考える人を考慮して、定期接種自体は継続するという。【桐野耕一】

子宮頸がんワクチン



子宮頸がんの原因となるヒトパピローマウイルスのうち、発がん性の高い2タイプの感染を防ぐとされるワクチン。2009年12月発売の「サーバリックス」と11年8月発売の「ガーダシル」の2種類がある。主に性交渉で感染するが、感染後はワクチンの効果がないため、小学6年〜高校1年生が定期接種の対象となっている。接種回数は1人計3回。欧米各国でも公的接種として導入されている。